

個人市・道民税の申告受付

日程表のとおり、3月15日(木)まで受付します。受付期間中は、各会場以外での申告受付は行っていません。

■この申告または確定申告を3月15日(木)までに終えないときは、5月6月発送の市・道民税の通知に反映されない場合があります。

申告時に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 源泉徴収票、営業・不動産収入のある方は収支計算書
- ③ 国民健康保険料、後期高齢者保険料、介護保険料の支払額わかるもの・領収書(納付書は27年度と28年度の両方が必要)
- ④ 国民年金保険料控除証明書または領収書
- ⑤ 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、18年末までに締結した長期損害保険料の控除証明書
- ⑥ 障害者手帳または市が発行する障害者控除対象者認定書
- ⑦ 医療費控除を受ける方は医療費の領収書(あらかじめ受診者・病院・薬局ごとに集計してください)
- ⑧ 本人確認書類

市・道民税申告会場一覧 (3月分)

〈本庁・湯川・亀田・銭亀沢支所管内〉

月日	申告会場	対象町名	
		9時30分～12時	13時～15時30分
3/1(木)	亀田福祉センター (1階講堂)	美原3、北美原1	美原4、北美原2、北美原3
3/2(木)		本通1、本通2	本通3、本通4、桔梗
3/3(金)	函館アリーナ (多目的会議室)	鱒川、寅沢、三森、紅葉山、庵原、亀尾、日吉1、日吉2、上野	米原、東畑、鉄山、蛾眉野、鈴蘭丘、銅山、日吉3、日吉4
3/6(月)		西旭岡1、西旭岡2、西旭岡3、旭岡、滝沢	深堀、駒場、広野
3/7(火)	亀田福祉センター (1階講堂)	美原5、陣川	桔梗1、桔梗2、桔梗3、桔梗4
3/8(水)		桔梗5、鍛冶1、鍛冶2	中道1、中道2
3/9(木)		昭和1、昭和2、昭和3	昭和4、赤川1
3/10(金)	市役所本庁舎 (8階大会議室)	五稜郭、柳、松陰、人見、金堀、乃木	柏木、川原、昭和、亀田港
3/13(月)		指定なし	指定なし
3/14(火)		指定なし	指定なし
3/15(水)		指定なし	指定なし

〈東部4支所管内〉

月日	申告会場	時間	対象町名
3月1日(木)～15日(木)※	戸井支所	9時30分～16時	指定なし(戸井支所管内)
	恵山支所		指定なし(恵山支所管内)
	楸法華支所		指定なし(楸法華支所管内)
	南茅部支所		指定なし(南茅部支所管内)

※土・日曜日は除く

お問合せ

- 本庁・湯川・亀田・銭亀沢支所管内
税務室市民税担当 ☎21-3213、3211、3212
- 東部4支所管内…各支所の市民福祉課
戸井支所 ☎82-2112 恵山支所 ☎85-2335
楸法華支所 ☎86-2111 南茅部支所 ☎25-6039

函館税務署からの
お知らせ

申告書は自分で作成して、
早めに提出を

28年分の各税の確定申告書の提出期限

- ▽所得税および復興特別所得税、贈与税 3月15日(木)
- ▽消費税および地方消費税(個人事業者) 3月31日(金)

期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、「前年の申告書控え」や「確定申告書の手引き」を参考に確定申告書を作成し、お早めに提出してください。

税務署内の確定申告書作成コーナーには、給与所得や年金所得のみの方専用の、初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。
お問合せ 函館税務署
☎31・3171

申告時の本人確認について

マイナンバーを記載した申告書提出の際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
詳しいことは、申告書の提出先にお問合せください。

市税の納め忘れはありませんか？

市・道民税、固定資産税、軽自動車税の納期が過ぎましたが、納め忘れはありませんか。納税通知書をもう一度ご確認ください。

納税相談 税務室納税担当
☎21・3246

納税には便利な口座振替・自動払込みをご利用ください

納税通知書、預金通帳、届出印をお持ちのうえ、口座をお持ちの金融機関または市役所・各支所の窓口へお申込みください。

ゆうちょ銀行・郵便局の「自動払込み」は、ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの用紙がありますので、直接お申込みください。

また、キャッシュカードだけで口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスをご利用いただけます。ご利用可能な窓口や金融機関等の詳細につきましては、市のホームページをご覧ください。

お問合せ 税務室納税担当
☎21・3234